

# 姫路城城下町跡

—姫路城跡第363次発掘調査報告書—



2018

姫路市教育委員会

## 第1章 調査の経緯

### 第1節 調査に至る経緯

平成28年（2016年）に姫路市下寺町119番において、共同住宅の建設（対象面積275m<sup>2</sup>）が計画された（図1・2）。当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である姫路城下町跡（県遺跡番号020169）に該当する（図1）。事業者より文化財保護法第93条に基づく届出が提出されたため、姫路市教育委員会生涯学習部文化財課において遺跡の取り扱いについての協議を行い、まずは平成28年8月4日に事業地内の遺跡の状況を把握するために確認調査を実施した（遺跡調査番号20160194、図3）。調査の結果、設定した2箇所の調査区において江戸時代の土層を確認し、1区では石列を、2区では井戸と思われる掘り込みや江戸時代の土層を確認し、遺物も出土した。

事業地内に遺跡が存在することが判明したため、兵庫県教育委員会からの発掘調査の通知に基づき、工事の掘削により遺跡に影響が及ぶ基礎や地中梁、地中埋管等の範囲を本発掘調査の対象とした。調査に際して、姫路市と事業者で委託契約を結び、姫路市埋蔵文化財センターが現地調査や整理作業等を実施した（遺跡調査番号20160237）。

本発掘調査・整理作業の体制は以下のとおりである。

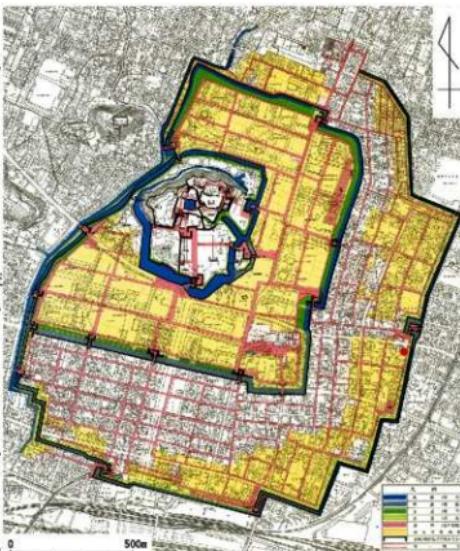


図1 調査地点位置図（『姫路城跡(城郭図)』に加筆 (S=1:20,000)

姫路市教育委員会公事務局	姫路市埋蔵文化財センター
教 育 長 中杉 隆夫	館 長 前田 光則
教 育 次 長 名村 哲哉	課長補佐 同崎 攻俊
生 活 学 習 部 長 田代 復勝	(庶務)
文 化 財 課 長 花幡 和宏	主 事 小林啓佑
同 課 課長 大谷 輝彦	(庶務)
技 術 主 任 南 審和	岡本 武平
(調整)	~平成29年3月31日
技 術 主 任 南 審和	(庶務)
~平成29年3月31日	平成29年4月1日~
技 術 主 任 黒田 祐介	係 長 森 恒裕 (調整)
(調整)	技術主任 福井 優 (調査)
平成29年4月1日~	



図2 調査地位位置図 (S=1:200)

### 第2節 姫路城下町における

#### 今回の調査地の位置

今回の調査地である姫路市下寺町は、姫路城大天守の東南東約1.2km、外京口門から外曲輪に入った南側に位置する。外京口門の構形の石垣の一部は、市立東光中学校の体育館の地下に保存されている。慶安二年から寛文七年（1649～1667）の「姫路御城遷侍屋鋪新絵図」（『姫路市史』第10巻付図）では、外京口門から内京口門へ続く街路の両側に「（国府）符寺町」

という町屋敷が並び、今回の調査地はその南側の武家屋敷に当たる。また、本絵図によると、調査地には内田文右衛門と鶴田六之助の名が見える。

### 第3章 本発掘調査

本発掘調査の対象面積は118 m<sup>2</sup>である。調査区は東西・南北方向にそれぞれ四本の長い調査区が交差することで桥目状を呈している(図4)。

調査は平成28年9月1日から開始した。表土や近現代の上層については主に重機による除去を行い、遺物の採集に努めた。それより下位については、確認調査の成果に基づき、基本的には地山上面を遺構検査面としたが、状況に応じて上面での精査も実施した。検出した遺構の調査を進めるながら、同年10月1日から現地調査を完了した。現地調査終了後は、姫路市埋蔵文化財センターにおいて出土品などの整理作業を行い、本報告書刊行をもって一連の調査を終了した。

## 第2章 調査の成果

### 第1節 基本土層

調査地の現況は更地である。図4は北辺と、西辺の土層断面図である。表土(1層)下の近現代の土層(2層)では戦災焼土は確認できなかった。現地表下60~70cm、標高約14.9mで、江戸時代の土層(4~9層)を確認した。その下位には、約40cmの厚さで、中世の上器を僅かに包含する灰オリーブ色系7.5Y6/2のシルト層(10層)が堆積していた。しまりはやや強く、比較的均質であったが、土層観察からその性格を推定することは困難であった。現地表下約1.2mで、しまりの強い粘土質の地山(11~12層)を確認した。調査地の西端付近では、オリーブ黒色7.5Y3/1を呈する上層(11層、写真図版1-5)が、それ以外のところでは市川下流域の右岸で通有のにぶい黄橙色系10YR6/3を呈する土層(12層)がみられた。サブレンチなどにより部分的に関係を確認したところ、11層は12層の低位部に堆積していることがわかった。これは、12層上に堆積し土壤化する過程で有機質を多く含んでいたことを示しており、調査地は湿地状を呈していたものと思われる。

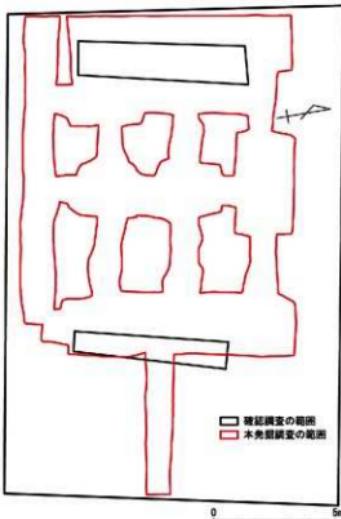


図3 確認調査の位置図 (S=1/200)

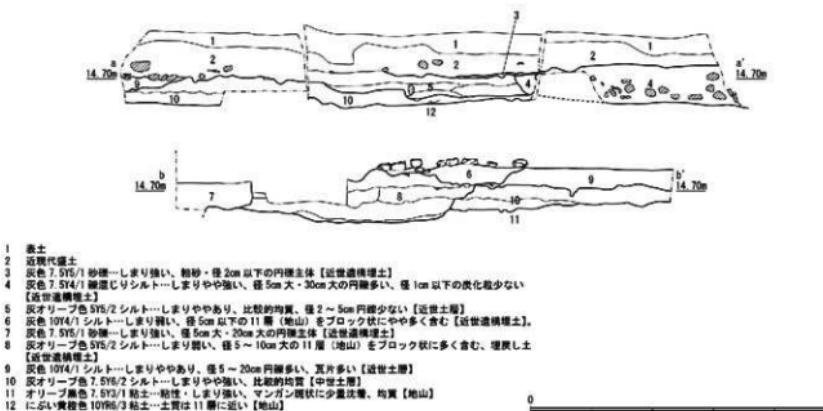


図4 調査区土層断面図 (S=1/80)

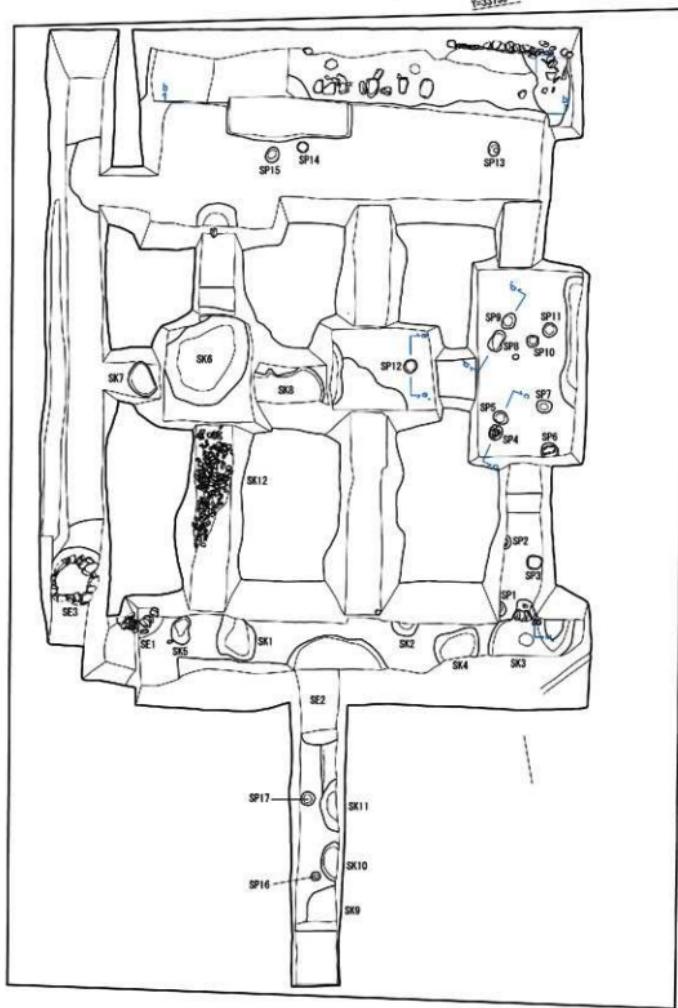


図5 調査区全体図 (S=1/100)

## 第2節 遺構

今回の調査で検出した遺構は、江戸時代の石列、土坑12基、井戸3基と、中世のピット17基である。江戸時代の上坑については、上層断面で確認したものを含めれば、本来はもう少し多かったものと考えられる。

### 1 石列

調査区西端で検出した（写真図版1-1）。南北方向に並ぶ7石によって構成され、長軸が東西方向を向く。この石列は確認調査時に検出していたが、今回の調査で精査したところ、当初石列の一部とみていた石材の中には近現代の土層（2層）が石の下に入り込んでいるものもあったため、構成するものは7石と判断した。石材はいずれも河原石を用いており、上面が比較的平坦なものを選定しているものと思われる。大きさは概ね長辺30～40cm、短辺20cm、厚さ20cmであった。このうち、最も北側に位置する石材は、他よりも一回り大きく、目立つ存在であった。『姫路侍屋敷図（酒井氏時代）』ではと、ちょうどこの石材の辺りが屋敷境に該当するが、この石材が関連するか否かについては今回の調査では断定することができない。そして、この石列は調査地東側の街路からみると敷地の奥に位置することや、周間に上間の三和上など建物の存在を示す遺構はなかったことから、その機能については不明といわざるをえない。しかし、遺構検出作業時には、これらの石材と重複するような状態で同様の河原石が出土しており、江戸時代のいわゆる段階から近代に至るまで何かの用途に使用され続けていたと思われる。

### 2 土坑

調査区全体で確認することができた。調査区西側の土坑は深さが浅かったために、地山まで達するものがなく、遺物も出土しなかった。

SK1～5・9～11は当時の街路側である調査区東側で検出した。SK1は不整な楕円形の平面形を呈する。我存している1辺は約3m、深さは約40cmで、遺物はほとんど出土しなかった。SK2は平面円形で径約1m、遺物は出土しなかった。SK3は調査区北東端で検出した土坑で（写真図版1-2）、検出時に部分的に円錐がみられた。平面はC字形に近い不整な形状を呈している。深さは約5cmである。本土坑からは丹波焼の壺鉢（図6-2）と肥前陶器の鉢（同図3）が出土した。これらの年代観から本土坑は17世紀代に埋没した可能性を指摘できる。SK4は不整な円形で、深さは約8cmであった。遺物は出土しなかった。SK5は長軸約60cm、短軸約30cmの平面不整形な楕円形で、深さは約3cmであった。遺物は出土しなかった。SK9～11は当時の街路推定ラインからわずかに敷地に入ったところで検出した。SK9はおそらく平面円形と思われる。遺物は出土しなかった。SK10も全容はわからないが、平面楕円形と思われ、調査区の土層断面では東西幅2.3m以上、深さ約60cmであった。SK9に切られている。本土坑の埋土はにぶい黄褐色10YR5/3を呈するシルトが主で、色調や土性が一般的な江戸時代の遺構の埋土とはやや異なる印象を受けた。これは1点だけ出土した11世紀代に比定できる須恵器碗の小片（図6-6）の存在からも裏付けられるよう。SK11は平面円形もしくは楕円形と思われ、残存する径は約1m、深さは約60cmである。巴紋軒丸瓦の小片（図6-5）が出土した。

調査区中央付近では、SK6～8・12を検出した。SK6は径3m以上の平面不整な円形を呈し、深さ約70cmを測る。埋土はSK10のものと類似している。出土遺物は11世紀代と思われる土師器皿（図6-4）が1点出土したのみである。SK7は平面楕円形で、長軸約70cm、短軸約50cm、深さ約6cmである。遺物は出土しなかった。SK8は平面長楕円形と思われる。長軸1.5m以上、短軸80cm以上、深さは約60cmである。遺物は出土しなかった。SK12は大半が調査区外に広がっているために平面形は不明である。ただ、夥しい量の円錐が出土した。大きさは、概ね20～30cmである。遺物が出土しなかつたために、埋没時期等は不明である。

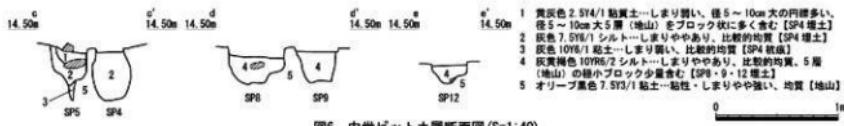
### 3 井戸

調査区の中央からやや東寄りで比較的近接した位置で3基を検出した。本体工事の掘削深度が井戸の上部までしか及ばなかつたために、完掘しなかった。いずれからも遺物は出土しなかつたために、廃絶時期などは不明である。今回検出した3基の井戸のうち、SE1・3は石組みで、河原石を使用している。SE1は本來、石組みであったと思われるが、上部が破壊されているようで、石組みは確認できなかった。SE1は検出面が他の江戸時代の遺構よりも10cm程度高い。平面の大半は調査区外に広がる。SE2は掘方径約2.2mで、上部約30cmまでは既に破壊を受けており、使用していたと思われる石材で埋め戻されていた。SE3は復元方径約1.7mである。石組みの平面形は歪な円形で、径は約60cmを測る。これらの井戸は江戸時代の遺構である可能性が高いと考えられるが、その想定が正しければ、街路から屋敷地に入って程無いところに、水場が設定されていたことになる。

#### 4 ピット

調査区西端及び北側から東側にかけての範囲で中世のものと思われるピットを検出した。南側でみられなかったのは、江戸時代以降に造構面が削平を受けているためと考えられる。

今回の調査区は狭小であったために、それぞれのピットの有機的な繋がりについては確認することができなかった。埋土については、いずれも比較的類似しており、般路平野で一般的にみられる中世の造構堆土とそう大きな違いはなかった。図5には今回検出したピットのうち、SP4・5、8・9、12について掲載している。埋土はいずれも灰色もしくは灰黄褐色系を呈している。明確な柱痕跡を残すものはみられなかったが、SP5についてはその掘方底面で脱利な杭状の痕跡を確認することができた。内部に比較的均質な粘土がみられたことから、先端部分が腐食し、粘土化したものと思われる。今回の検出したいずれのピットからも遺物が出土しなかったために直接的に時期を示す手掛かりは得られなかったものの、SK6・10や調査区の10層中から出土した土器の年代観から、11世紀から12世紀にかけての時期のものであると推定できる。



#### 第3節 遺物

今回の調査ではコンテナ（天井電気工業製テンバコPI8、約18㍑）に1箱分の遺物が出土した。図6の1～3・5は江戸時代、4・6～8はそれ以前の遺物である。

1は染付の角皿で、高台内に篆書体の「乾」字の銘款を有する。19世紀代のものと思われる。2は丹波焼の擂鉢である。内面の鋸目は櫛状の工具で施されている。17世紀代に比定できる。3は肥前陶器の火入れである。底部付近を除く外側には銅線軸を施すが、内面は無釉である。18世紀代の製品と考えられる。5は巴紋とその周囲に珠文を巡らす軒丸瓦である。

4は土師器皿である。底径は5.2cmである。器壁は厚誠が著しく調整は不明である。6は須恵器碗である。底径2.8cmの小型のタイプである。底部外側には糸切り痕が見える。7は土師器皿である。口径は9.1cm、底径は復元で7.6cm、器高は1cmを測る。底部の主要な部分が残存していないが、わずかにヘラ切りと思われる痕跡が残る。これらは、11世紀から12世紀にかけての年代が与えられよう。

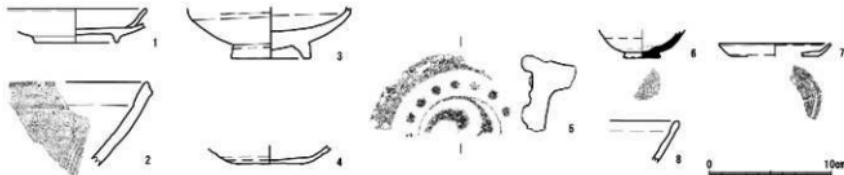
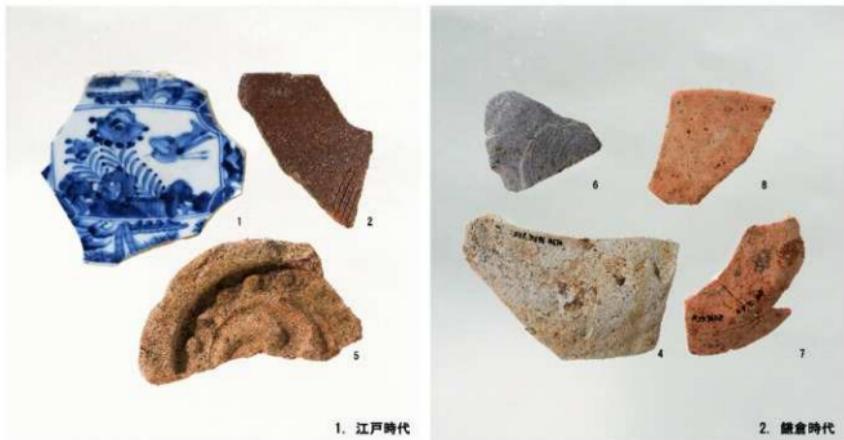


図7 出土遺物 (S=1:4)

#### 第4節まとめ

今回の調査地は武家屋敷に該当するが、屋敷内の構造を直接的に示す遺構は確認できなかった。しかし、調査地東側を通る街路から屋敷地に入つて程無いところに井戸が設置され、複数の土坑が掘られていたことは、武家屋敷の構造を考えるうえで、町家と対比できる資料であると考えられる。また、11・12世紀代の遺物が出土した遺構や土層を確認できたことで、城下町以前に形成されていた集落の基礎資料を得ることができた。

【引用・参考文献】三浦俊明 1997『諸代藩城下姫路の城下町』清文堂、森田稔 1986『東播系須恵器生産の成立と展開 - 神出古窯跡群を中心に -』神戸市立博物館編『神戸市立博物館 研究紀要』第3号 (財)神戸市スポーツ教育公社



電商問題

報告書抄録								
ふりがな	ひめじょうじょうかまらあとひめじょうあとだい363じはっくつちょうさほうこくしょー							
書名	姫路城下町跡一姫路城跡第363次発掘調査報告書							
シリーズ名	姫路市埋蔵文化財センター調査報告							
シリーズ番号	第58集							
編著者名	福井 優							
編集機関	姫路市埋蔵文化財センター							
所在地	〒671-0246 兵庫県姫路市西郷町坂元 414番地1			TEL (079) 252-3950				
発行年月日	平成30年(2018年)3月31日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
姫路城下町跡	兵庫県姫路市 下町119番	28201	020169	34° 50' 12"	134° 41' 59"	2016. 9. 1 ~ 2016. 10. 1	118m <sup>2</sup>	住宅建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物			遺跡調査番号	
姫路城下町跡	集落跡	江戸時代	礎石・土坑・溝	近世陶器・瓦・須恵器			20160237	

四三

1. 本件は、滋賀市下今町で実施した動植物点検(農業生産年報 2016)の受託調査報告書である。  
2. 調査対象は、滋賀市下今町 11番地に登録する共同組合(運営会社)が手に引く、事業用と自家用を統合して、  
販路を構築する。  
3. 動植物と作物栽培状況調査、動植物の生態調査、動植物の生態文化セミナー開催・講習会担当した。  
4. 動植物と作物栽培状況調査、作物栽培状況調査。  
5. 動植物と作物栽培状況調査、作物栽培状況調査。  
6. 本件には、かわら版の発行、出力データなど、すべて動植物生態文化センターで担当している。  
7. 本件には、かわら版の発行、出力データなど、すべて動植物生態文化センターで担当している。

100

- 八周

  1. 聖職開拓で行った斬伐は、世界環境賞（環境功業賞2006）に甲子原の平野面再植林项目で済成賞受賞した。我が国で初めての受賞である。
  2. 本山に位置する「北山自然休養林」は、森林を保全し、森林の持つ力を発揮する力は世界環境賞の北山賞である。
  3. 南に位置する「地熱発電」は、鹿児島市が運営を利用している。
  4. 北山地区は、文部省によって「西日本自然休養林」としての認定を受けた。豊かな生態系を保護する「豊かな生態系を保護する」の理念で、現在も運営を行っている。今後の開拓のうち、既存の開拓面積は約300ha、既存の開拓面積は約30ha となる。
  5. 駐車場の利用は、以下のようになります。  
駐車：上級、駐車：S、駐車：S-、駐車：M、駐車：L
  6. 周辺の施設は、以下のようになります。  
・北山自然休養林、北山自然休養林、北山自然休養林、北山自然休養林、北山自然休養林
  7. 地図の説明は、以下のようになります。  
・北山自然休養林、北山自然休養林、北山自然休養林、北山自然休養林、北山自然休養林

如圖示標題文字時加上另一圖布顏色，讓說明

1996年1月1日，新《中华人民共和国契税暂行条例》开始施行。根据该条例，契税的税率由原规定的3%至6%统一调整为3%至5%。

• 158 •

三好市立図書館蔵書目録検索システム

1671-0240 兵庫

行 赣州市教育委员会

〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地

免行日 平成30年(2018)

印刷・製本 松尾印刷株式会社